2024年10月15日

吸収分割に係る事前開示書面
（会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面）

東京都港区六本木三丁目２番１号
住信ＳＢＩネット銀行株式会社
代表取締役社長（ＣＥＯ）　円山　法昭

当社は、2024年9月30日付で、ネットムーブ株式会社（以下「承継会社」といいます。）との間で、当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社として、当社がその営むアクワイアリング事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約を締結いたしました。
本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づき事前開示事項は下記のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

承継会社は、本吸収分割の対価として、当社に対して金1,000百万円の金銭を交付します（但し、効力発生日までの間において、当社又は承継会社の財産状態、資産若しくは負債、又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、変動する可能性があります。）。当該対価は、本吸収分割により当社が承継会社に承継させるアクワイアリング事業に関する将来の見通し等を総合的に勘案し、当社と承継会社とが協議・交渉の上で合意したものであるため、相当であると判断いたしました。

3. 会社法第758条第8号に関する事項（会社法規則第183条第2号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法規則第183条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社に関する次に掲げる事項（会社法規則第183条第4号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号イ）

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決済日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第4号ハ）

承継会社は、2024年9月30日付の取締役会において、承継会社が営む事業のうち、ペイメント事業以外の事業を、新設する株式会社NEOBANKテクノロジーズに承継する旨の新設分割計画書を承認いたしました。

6. 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号イ）

当社は、2024年9月30日付で、株式会社U-NEXT HOLDINGS（以下「U-NEXT」といいます。）との間で、2024年12月2日（予定）を実行日として、当社が保有する承継会社の株式をU-NEXTに譲渡する旨の事業承継に関する契約書を締結いたしました。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

本吸収分割後、当社及び承継会社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、また、本吸収分割後の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社及び承継会社の負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予想されない

ことから、本吸収分割の効力発生日以後、当社及び承継会社の債務につき履行の見込みがあると判断いたしました。

以上

(別紙 1) 吸収分割契約書
(別紙 2) 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容



吸収分割契約書

住信 SBI ネット銀行株式会社（以下「甲」という。）及びネットムーブ株式会社（以下「乙」という。）は、2024 年 9 月 30 日、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲がその営むアクワイアリング事業（以下「本事業」という。）に関して有する第 3 条第 1 項所定の権利義務を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

第 2 条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1)　甲：吸収分割会社
（商号）住信 SBI ネット銀行株式会社
（住所）東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号

(2)　乙：吸収分割承継会社
（商号）ネットムーブ株式会社
（住所）東京都千代田区六番町 6 番地

第 3 条（権利義務の承継）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。なお、権利義務の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可、承諾等を要するものについては、効力発生日（第 6 条に定義する。以下同じ。）までに当該許認可、承諾等が得られることを条件として承継する。
2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第 4 条（本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務に代わる対価として、1,000,000,000 円を交付する。

第 5 条（乙の資本金及び準備金に関する事項）

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金は増加しない。

第 6 条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年2月1日とする。但し、本吸収分割の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認に関する株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）を求める。

第8条（競業避止）

甲は、乙が承継する本事業について、会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本吸収分割の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条第2項に定める乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2024 年 9 月 30 日

甲：　東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
住信 SBI ネット銀行株式会社
代表取締役　　円山　法昭　㊞

乙：　東京都千代田区六番町 6 番地
ネットムーブ株式会社
代表取締役　　唐澤　利行　㊞

別紙

承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日の直前における次に定める甲の権利義務とする。疑義を避けるために付言すると、次に定める甲の権利義務は本事業に必要な権利義務を全て含んでおり、第 2 項①に定める契約は本事業に関連する重要な契約を全て含んでいる。

1. 資産及び債務

該当なし。

2. 契約（雇用契約を除く。）

□ 本吸収分割の効力発生の直前時点において有効に存続し、本事業のみに関連する以下の契約その他甲を当事者とする本事業のみに係る一切の契約（当該契約の変更覚書その他これに付随する合意（規約又は約款に基づくものも含む。）の一切を含む。但し、雇用契約を除く。）に関する契約上の地位及びこれらの契約に基づく一切の権利義務。但し、甲及び乙が効力発生日の前日までに別途合意したものを除く。

- 業務提携契約
- 業務委託契約書
- 提携基本契約書
- 代表加盟店契約書
- 加盟店紹介契約書
- 包括代理加盟店契約書
- 接続基本契約書
- 電子マネー決済サービス利用契約
- サービス 利用規約
- クラウドサービス利用約款
- データ通信サービス契約約款
- 売買契約書
- ソフトウェア使用許諾契約書
- アクワイアリング業務に必要なセキュリティに関わる契約

② 前号にかかわらず、以下の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務を除く。

- イシュアダイレクト方式で行う事業のみに係る一切の契約

- SBI AXES 株式会社、株式会社ゼウス及び甲の間の 2016 年 6 月 17 日付「業務提携契約書」

3. 雇用契約
該当なし。

4. 許認可等
法令上承継可能な本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等。

5. その他
主として本事業に関する書類及び電磁的記録（業務マニュアル、会計帳簿その他会計に関するもの、及び、取引先台帳、取引先情報その他取引先に関するものを含むが、甲が契約（取引契約その他種類の如何を問わない。）を現に締結し又は過去に締結していた相手方（取引先を含むが、これらに限られない。）に関するものについては、本吸収分割に基づき当該契約が現に承継される相手方に関するものに限る。）なお、疑義を避けるために言えば、本事業以外の甲の事業に関する資料等と不可分一体であり、実務上乙に移管又は承継することが困難なものを除く。

別紙２

計算書類

第25期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

ネットムーブ株式会社

貸借対照表

2024年3月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
【流動資産】	4,361,757	【流動負債】	1,767,178
現金及び預金	2,995,642	買掛金	93,335
売掛金	1,225,901	未払金	97,538
棚卸資産	97,905	未払費用	83,997
前払費用	42,310	未払法人税等	250,433
【固定資産】	353,340	未払消費税等	74,013
【有形固定資産】	151,808	預り金	1,081,109
建物	0	前受金	72,600
建物付属設備	3,208	資産除去債務	14,152
機械及び装置	84,441	負債合計	1,767,178
工具器具備品	64,159	（純資産の部）	
【無形固定資産】	66,799	【株主資本】	2,947,919
ソフトウェア	65,400	【資本金】	100,000
商標権	630	【利益剰余金】	2,847,919
電話加入権	769	【利益準備金】	14,069
【投資その他の資産】	134,733	【その他利益剰余金】	2,833,851
差入保証金	18,000	繰越利益剰余金	2,833,851
繰延税金資産	116,733	純資産合計	2,947,919
資産合計	4,715,097	負債及び純資産合計	4,715,097

ネットムーブ株式会社

損　益　計　算　書

自 2023年4月1日　至 2024年3月31日

（単位:千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		
決　済　サ　ー　ビ　ス　売　上　高	1,497,998	
コミュニケーションサービス売上高	280,629	
セ　キ　ュ　リ　テ　ィ　サ　ー　ビ　ス　売　上　高	830,513	2,609,140
売　上　原　価		710,116
売　上　総　利　益		1,899,024
販　売　費　及　び　一　般　管　理　費		831,457
営　業　利　益		1,067,568
営　業　外　収　益		
受取利息	30	
雑収入	1,074	1,104
営　業　外　費　用		
支払利息	－	－
経　常　利　益		1,068,672
特　別　損　失		
固定資産除却損	8,100	8,100
税　引　前　当　期　純　利　益		1,060,571
法　人　税　、　住　民　税　及　び　事　業　税		361,137
法　人　税　等　調　整　額		4,930
当　期　純　利　益		694,504

ネットムーブ株式会社

株主資本等変動計算書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
2023年4月1日残高	100,000	14,069	2,139,347	2,153,415	2,253,415	2,253,415
当期変動額						
当期純利益			694,504	694,504	694,504	694,504
当期変動額合計	－	－	694,504	694,504	694,504	694,504
2024年3月31日残高	100,000	14,069	2,833,851	2,847,919	2,947,919	2,947,919

ネットムーブ株式会社

個 別 注 記 表

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
(2) 無形固定資産	定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
(2) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。
(3) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　117,117千円

ネットムーブ株式会社

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	426,754千円
販売費及び一般管理費	37,114千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式	7,115株

Ⅴ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	414,324円55銭
2. 1株当たり当期純利益	97,611円20銭

Ⅶ. その他の注記

1. 決済代行サービス売上高以外に、決済サービス取扱高としてクレジットカード会員等による利用料等が108,654,536千円あります。
2. 現金及び預金残高以外に、信託財産としての残高が 0千円あります。

ネットムーブ株式会社

事　業　報　告　の　附　属　明　細　書

（2023年4月1日から 2024年3月31日）

該当事項はございません。

ネットムーブ株式会社

計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

第25期

自 2023年4月1日　　至 2024年3月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細　　（単位:千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建物	0	－	－	－	0	2,208	100.0%
	建物付属設備	3,593	－	0	385	3,208	6,523	67.0%
	機械及び装置	107,372	－	0	22,931	84,441	47,747	36.1%
	工具器具備品	33,271	46,964	2	16,074	64,159	60,638	48.6%
	計	144,236	46,964	2	39,390	151,808	117,117	43.5%
無形固定資産	ソフトウェア	20,391	62,090	8,098	8,982	65,400		
	商標権	720	－	－	90	630		
	電話加入権	769	－	－	－	769		
	計	21,879	62,090	8,098	9,072	66,799		

2. 引当金の明細　　（単位:千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	－	183,325	183,325	－	－

3. 販売費及び一般管理費の明細　　（単位:千円）

科目	金額	摘要
役員報酬	28,213	取締役　4名
給与手当	242,104	
賞与	161,255	
退職金	3,156	
法定福利費	69,636	
福利厚生費	21,405	
旅費交通費	8,098	
通信費	80,045	
荷造運賃	1,552	
広告宣伝費	3,142	
交際費	1,307	
水道光熱費	3,126	
消耗品費	5,440	
租税公課	1,465	
支払手数料	10,883	
支払地代家賃	27,277	
賃借料	1,436	
修繕費	27,297	
事務協力費	39,675	
研究開発費	75,302	
減価償却費	17,325	
その他	2,316	
合計	831,457	

ネットムーブ株式会社

資産及び負債の内訳

資産の内訳

現金及び預金　　（単位：千円）

区　　分	金　　額	備　　考
現　　金	83	
普　通　預　金	255,865	三菱東京UFJ銀行　渋谷中央支店
普　通　預　金	23,398	三菱東京UFJ銀行　東京営業部
普　通　預　金	238,896	三井住友銀行　高田馬場支店
普　通　預　金	287,981	みずほ銀行　虎ノ門支店
普　通　預　金	139,594	りそな銀行　渋谷支店
普　通　預　金	73,525	常陽銀行　新宿支店
普　通　預　金	1,976,301	住信SBIネット銀行　法人第一支店
計	2,995,642	

売掛金　　（単位：千円）

相　手　先	摘　　要	金　　額	備　　考
ﾍﾞﾈｯｾｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ		897,197	
SAISON		105,773	
USEN		50,402	
住信SBIﾈｯﾄ銀行		43,513	
みずほ銀行		31,460	
その他		97,555	
計		1,225,901	

棚卸資産　　（単位：千円）

区　　分	摘　　要	金　　額	備　　考
mPOS端末	決済サービス	28,677	
MIURA Systems	前渡金	50,017	
NSHC	SecureStarterﾗｲｾﾝｽ	19,211	
計		97,905	

前払費用　　（単位：千円）

区　　分	摘　　要	金　　額	備　　考
前払保守料	保守	26,891	
Amazon AWS		6,230	
その他		9,189	
計		42,310	

差入保証金　　（単位：千円）

相　手　先	摘　要	金　額	備　考
ｲｰｽﾀﾝｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	勝永六番町ビル	18,000	
計		18,000	

負債の内訳

買掛金　（単位：千円）

相手先	摘要	金額	備考
イー・シー		54,281	
アンラボ		25,250	
Raonsecure		8,198	
その他		5,607	
計		93,335	

未払金　（単位：千円）

相手先	摘要	金額	備考
リコージャパン		21,054	
厚生年金		13,586	
麹町税務署		11,016	
TJK健保		8,641	
KDDI		7,520	
その他		35,720	
計		97,538	

未払費用　（単位：千円）

相手先	摘要	金額	備考
特退共積立		16,068	
給与賞与		67,929	
計		83,997	

未払法人税等　（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
未払法人税等	80,394	491,759	598,742	187,378
未払事業税等	36,113	103,128	130,070	63,055
計	116,508	594,887	728,812	250,433

預り金　（単位：千円）

相手先	摘要	金額	備考
ﾍﾞﾈｯｾｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ		672,888	
アシックス		56,015	
まるたARTクリニック		55,208	
JAF		44,731	
NB		27,281	
ティーズプランニング		25,377	
ARTクリニックみらい		17,110	
その他		182,500	
計		1,081,109	

営業損益の内訳

売上高　　（単位:千円）

区　　分	金　　額	備　　考
決済サービス売上高	1,497,998	
コミュニケーションサービス売上高	280,629	
セキュリティサービス売上高	830,513	
計	2,609,140	

売上原価　　（単位:千円）

区　　分	金　　額	備　　考
外注費	678,979	
減価償却費	31,137	
計	710,116	

販売費及び一般管理費の明細　　（単位:千円）

区　　分		金　　額	備　　考
人件費	役員報酬	28,213	
	給与手当	242,104	
	賞与	161,255	
	退職金	3,156	
	法定福利費	69,636	
	福利厚生費	21,405	
	計	525,769	
その他の経費	旅費交通費	8,098	
	通信費	80,045	
	荷造運賃	1,552	
	広告宣伝費	3,142	
	交際費	1,307	
	水道光熱費	3,126	
	消耗品費	5,440	
	租税公課	1,465	
	支払手数料	10,883	
	支払地代家賃	27,277	
	賃借料	1,436	
	修繕費	27,297	
	事務協力費	39,675	
	研究開発費	75,302	
	減価償却費	17,325	
	その他	2,316	
	計	305,688	
合　　計		831,457	

ネットムーブ株式会社

営業外損益の内訳

営業外収益　　（単位:千円）

区　　分	金　　額	備　　考
受　取　利　息	30	普通預金・定期預金等の利息
雑　　収　　入	1,074	
計	1,104	

法人税、住民税及び事業税の内訳

法人税、住民税及び事業税　　（単位:千円）

区　　分	金　　額	備　　考
法　　人　　税	168,032	
住　　民　　税	30,994	
事　　業　　税	162,111	
計	361,137	

法人税等調整額

法人税等調整額　　（単位:千円）

区　　分	金　　額	備　　考
法人税等調整額	4,930	
計	4,930	